



MEDICAL OFFICE

医療の最前線からのワンポイントアドバイス

看護医療学部 教授 原 礼子
（はら れいこ）

在宅医療〜暮らしの中でケアを〜

現在65歳以上の人口は、3000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年に約3900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれます。限られた財源で現状のまま社会保障を続けることは困難と予想され、2025年モデルとして、病院再編や地域包括ケア構想が進められています。地域包括ケアとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域のさまざまな社会資源が連携・協働していこうというものです。地域の包括的な支援・サービ

ス提供体制（地域包括ケアシステム）の一つが在宅医療であり、住み慣れた場所での安定した療養生活を支えています。

厚生労働省の「平成23年受療行動調査」によると、入院患者の今後の治療・療養の希望は「完治するまでこの病院に入院したい」が最も多く、次に「自宅から病院や診療所に通院しながら、治療・療養したい」が続きます。しかし、病院では急性期の治療が終わると早期に退院が促され、療養の場として自宅あるいは施設を選択する必要があるため、本人も家族も戸惑います。胃瘻の造設など、医療的ケアを要するのであればなおさらです。このようなとき頼りになるのが、病院などに設置されている**地域連携室**という部署です。入院しているのであれば病棟から紹介してもらえます。介護や療養生活の支援、訪問看護などの在宅療養に関する

さまざまな制度の利用方法、ケアや介護について、自宅近くのかかりつけ医を探したいといった相談にのつてくれます。

自宅での療養生活を継続するときに、介護面では**地域包括支援センター**が相談窓口になります。その設置主体は市町村または市町村から委託を受けた法人です。地域住民の心身の健康の保持および安定のための援助として、電話相談、高齢者サービスの申請代行、介護予防マネジメント、高齢者見守りネットワーク事業などを行っています。

医療・看護、介護が必要になった場合、急な判断が求められることも少なくないのが現状です。そんなとき、どんな医療を受けたいか、どこで誰と暮らしたいか、最期はどうしたいかなど、お茶を飲みながら家族や親しい人と普段から話し合っておくことが大事かもしれません。